

白山麓白峰地域の用水の利用について（短報）

大野 一郎 成城大学文学研究科常民文化研究室
小泉 凡 成城大学文学研究科常民文化研究室
千葉 徳爾 明治大学文学部地理学教室

THE UTILIZATION OF WATER RESOURCES IN SHRAMINE, HAKUSAN REGION

Ichirou OHNO, *School of Literature, Seijou University*

Bon KOIZUMI, *School of Literature, Seijou University*

Tokuji CHIBA, *Department of Geography, Meiji University*

白峰村の水道株—その現状—

現在の白峰村を訪れる者には考えられぬことだが、昭和 29 年当時白峰村に入って先ず気が付くのは、村内を流れる用水の端に立てられた「飲料水・皆さん清潔にいたしましょう」という立て札であったのだという（清水 1954）。その用水は昭和 16 年に簡易水道が引かれたことによって、その使命の大半を終えたが、その後一部改良され流雪溝として現在も大きな意味を持ち続けている（詳細は後述）。

この用水の開さくについて「能美郡誌」は「字白峰村は山腹に位するが故に水利便ならず、之を以って、元和元年加藤藤兵衛という者、明谷川より水路を開さくして飲料に供せしめ、その残余は之を付近一帯の灌がい供することとせり云々」としている。郡誌の述べる様に、この用水の主な利用法は村人の飲料水としてのものであった。村人は用水を自由に使うことができ、約 100 m 間隔に設けられたミンジャ（水汲み場）のうちで一番近い所を利用した。しかし、「水道株」という水利権の所有者は台所へ水を掛け流しにすることができた。清水隆久氏は、昭和 28 年の区費賦課金額と水道権所有者の関係を考察し、19 株のうち 13 株までが 2,000 円以上を分担する資産家により占有されること、そのうちで低位にいる 6 名は産を失ったにも拘わらず権利を保有していることから水道株の固定化がみられることを述べている。当時は、まだこの用水の主な利用法は飲料水としてのものであったが、なかには製糸工場を営む為の工場用水として利用していた株の保有者もいた様である。

個人としての利用法は殆ど無くなった現在でも、水道株を保有する家は 7 軒有り、区に対して年額 1,500 円を納めている。これは利用してもしなくても納めるものである。現在、水道株を持つ利点としては台所への掛け流しが許されるため旅館を営む家ではイワナを飼うことができるということぐらいである。しかし、この様に水道株を有効に使っている家は少なく、寧ろ「先祖が株を持っていたから」、「昔から、そうしてきたから」という理由で金を納めている家が多い。大正時代に製糸工場を始めたために、新しく水道株を手に入れた家でさえ同じ答を返す。簡易水道の普及によって、その機能の殆どを失ってしまったにも拘わらず、水道株が何故大切にされているのか。以前から言われていたことであるが、水道株は「オヤッサマ・クラスの人でないと持てない」というステイタス・シンボルとしての意味を持っていた。それが、その実用性よりも重要な位置を与えられたことがその一因と言えるであろう。

表1 水道株所有者 (○：現所有者)

氏名	数	現	備考
松原伝八郎	1	×	現在郵便局のあるところにいた。財産家。
織田利兵衛	2	○	(利太郎)
木戸孫左衛門	3	×	林西寺の辺り、村の中心地にいた。財産家。
山岸十郎右衛門	2	○	(十郎右衛門)
萬谷助之丞	1	×	転出
永井太平	1	○	(健裕)
山岸吉十郎	1	×	転出
鶴野奥左衛門	1	×	納屋を営んでいたことがある。これをやめて後、手放す。
織田市次郎	1	×	大正五年に製糸工場を始めた為に1株追加したが、その後手放す
織田清兵衛	1	×	転出
木戸太郎左衛門	1	×	転出
鈴木小三郎	1	×	転出
織田元右衛門	1	×	転出
永井祐恵	1	×	(現在は木間坊) 真成寺。昭和30年ころは掛け流しにしていた
松原伝八	1	×	転出
新加入者			備考
織田寛嗣	1	○	製糸工場を始めたため。女工を2,30名雇っていた事有り。 (林西寺)
村松成司	1	○	
加藤文豪	1	○	
山口得深	1	○	



写真1 水道株の所有を示す札、かつては、この札をかけていないと掛け流を許されなかったという。

白峰村の用水 一その利用法一

白峰のミンジャ(用水)は、簡易水道が敷設される昭和29年まで、飲料水をはじめとした生活用水及び防火用水、一部は農業用水として用いられ、村人の生活の基盤を維持して来た。したがって、清潔に保つためには労を要したが、生活用水に事欠くことはまずなかった。本節では、簡易水道敷設以前の用水慣行の実態について主として述べることにする。

まず、最も重要な飲料水については、毎朝2時から4時頃までの間に起きて、チョウケ(手桶)をかついでミンジャゴヤまで「朝水汲み」に出かけた。これ以上時刻が遅れると、水が濁り、飲料水には適さなくなるからである。これは女性の仕事で、一軒の家庭で1回につき約8升、これを毎朝6回

行なった。

ここでミンジャゴヤ（水汲み場）について触れておくことにする。ミンジャゴヤは100 mに4から5個の割合で設けられていた。これには、常設のものと冬期に限って作られるものがあり、前者はわずか数ヶ所にとどまっていた。したがって、大半は毎年12月はじめ、雪囲いを作る際に同時に作られ、それはミンジャに高さ6尺ほどの板で囲いを施した簡単なものである。ミンジャ小屋が設けられる部分は、ミンジャに落差がつけられ、滝のように落して水を常に攪乱するように作られており、その場所をドンドとも呼んだ。各家からは、近くのミンジャゴヤまでミンジャミチと呼ばれる私道がつくられる場合が多く、ここを通過して朝水汲みが行なわれた。また、ミンジャは毎年春・秋2回、その草や土砂を取り除くミンジャブシンが行なわれ、各世帯から必ず1人参加し、取水口までこれを行なった。中でも、川幅10から15 mの明谷^{みょうだに}の取水口の堰の交換工事が最大の仕事であった。つまり、横に渡した丸太、それにとりつけられたホイと呼ばれる柴の交換作業である。さらに、雪の降り出す前には、ミンジャに蓋をし、雪がすべり込まぬように配慮した。暗渠となった現在でも、毎年9月にミンジャブシンが行なわれ、草刈りや石の取り除き作業が行なわれている。（表2参照）

表2 昭和60年度のミンジャブシン（総人夫） 昭和60年9月4日実施
各班の受持ち区域と集合場所

受 持 場 所	班	集 合 場 所	責 任 者	用 具
南番雪崩防止土場さらえ 下道流雪溝点検 ポンプ室清掃	1・2・3・ 4・5・6・ 7	カジ畑神社 石吉宅前	小田直一 谷発吉 各班長	ナタ・カマ・スコップ ・クワ・テノコ
南線流雪溝点検清掃 南番急傾斜地草刈	8・1～7班 より3名	太平旅館駐車場	江淵秀夫 各班長	スコップ・クワ・一輪 車・草刈機
ミノクチゴミ焼却場清掃	14	ミノクチ	久司岩吉 班長	スコップ・クワ・カマ ・トビ
東線・通学路線流雪溝点検清掃	15	真成寺前	小田敏志 班長	スコップ・クワ・一輪 車
区有林下刈 区有林境界刈払	9・10・11・ 12・加藤隆男	墓地	山口甚太郎 永吉輝義 各班長	ナタ・テノコ・下刈ガ マ
八坂神社秋祭準備・シメナワづ くり	16・17・24・ 区内数名	八坂神社	山田喜一 織田寛嗣	カマ・クワ・ホーキ
中央線・西線流雪溝・中側用水 路点検清掃 下村神社清掃	18・19・下・ 西山	八坂神社 下村神社	永吉幸夫 各班長	スコップ・カマ・クワ 一輪車・チリトリ
明谷水取入口～山下ミツ間水路 点検清掃	20・23	山下ミツ宅前	谷岩男 各班長	スコップ・カマ・クワ ナタ・トビ・カナテコ
東側急傾斜地草刈	13	永吉俊次宅前	永吉幸夫 班長	カマ・ナタ
西側急傾斜地草刈	21・22	エンキョ前	永吉輝義 各班長	カマ・ナタ
岩根神社清掃	26	岩根神社前	山口春風 班長	カマ・クワ・ホーキ・ チリトリ
久保向国道下道路・水路等清掃	25	ツギマツ宅前	木下友治 班長	カマ・クワ・ホーキ・ 一輪車・スコップ
明谷水取入口土砂除去	区内数名		長坂木代志	

さて、各家庭には一般洗濯用の直径2尺、深さ1尺位の桶、おしめ専用の桶、野菜物を洗う桶など用途に合わせて数種類を桶を揃えていた。とりわけ洗濯には注意を払い、たいていは各家庭でこのミンジャとは別に両側の谷に落ちるような具合に簡単な水路を作り、特別洗い場は設けずに桶で洗ってはその水路に捨てるようにしていた。また風呂に関しては、元々5軒に1軒位の割でしか所有しておらず、したがってそれを共同で利用したり、銭湯ができてからはそれに通ったりしていた。3日から5日に1度の割で入浴したが、1ヶ月も風呂に入らないという人も少なくなかったという。なお、入浴の順番は男が優先された。

もし、用水に汚物を流すなど規約を破ると、ただちに用水を管理する区（当時は白峰第2区）の区長から嚴重に忠告をうけた。昭和初年頃には度々規約を破り、村の評判となった家が20から30軒にのぼったという。また、取水口のある明谷方面では出作りで人が死んだ場合でも用水の汚濁につながる懸念から、ジゲまでおろして葬らなければならなかった。用水の分岐点では、水が余計に欲しいことから片方に蓋をしてしまうなどの不正がみられたが、大きな水争いを起すような事態には至らなかった。

元和元年以来、三百数十年にわたって生活の基盤とされて来たミンジャ。その間、大量の死者を出すような伝染病も発生しなかったというが、それには用水管理についての区・村の配慮と努力、それに加えて村民自らの生活用水の維持、とりわけ清潔な飲料水を確保するための汚染防止の心がけに負うところが多かったといえよう。

次に防火用水としての用途についてであるが、白峰では常時家に防火用の水を汲み置くことはあまりみられなかった。しかし、家によってはY（山岸）家のように非常時にそなえて、用心水を2階に汲み置いていたところもあった。村には昔から手押しポンプ（車付き・冬期はソリをつける）があったが、非常時の場合には手桶でミンジャから水を汲んで消し止めるのが主であった。その意味でこの用水は常時使用可能な防火用水としての役割をも果して来たといえる。なお、白峰地区の大火の記録として、万延元年、明治元年、明治18年、大正元年、昭和39年の火災をあげることができる。

最後に農業用水としてのミンジャの機能を一言しておきたい。白峰地区では、大道谷川筋に約10町歩と手取川の現在のスキー場の駐車場付近から下にかけてやはり10町歩前後の水田があり、ここでは大正年間まではおもに稗が、昭和に入ってから米が作られて来た。ミンジャは、これら水田への灌漑用水としての機能も担って来たのであった。しかし、これらの水田は昭和9年7月の大洪水で殆んどが壊滅してしまった結果、以後は農業用水としてのミンジャの機能は消滅したのである。

用水以前—ショウズ（湧水）について—

さて、次に元和元年に白峰村に用水が引かれる前の状況をみてみよう。清水隆久氏によれば、「井戸の掘さくも試みたこともあるといわれるが、なにぶん地層が固い岩盤からなっており、また深い手取川の本支流に挟まれた高台にあるので、他山村にみられるような湧水もなく、井戸の掘さくも不可能とされてきた」のであり、現在でも白峰村には井戸がなく、また手取川や大谷道川の水を汲んで利用したという話は伝えていない。しかし、清水氏が無いと書かれた湧水はショウズと呼ばれ、全部で五ヶ所あり、村の人に用水以外の水源として利用されていた。ショウズは、南からカジバタ、アオタロウ、林西寺、センマンザイ、シンギヤダ（シンガイタ）に湧いていた。このうち、林西寺のものは白山堂の建設工事により水脈が途絶えてしまったのか、枯れてしまい、シンギヤダのものも近くに人家が出来、汚くなったため利用されなくなった。また、他の三ヶ所もダム工事等のためか水量は以前に比べると相当減っているということであるが、現在も湧き続けている。これら五ヶ所のショウズが、用水

以前から利用されていたという文献資料も伝承もないが水の無い生活が考えられぬ以上、自然の湧水を利用していたと考えるのが妥当であろう。

用水が白峰村に引かれるようになると人々はミンジャから生活用水を汲むようになったが、それでもショウズに近い家の者はその水を利用してはいたらしい。昭和16年に簡易水道が引かれるまで人々はミンジャとショウズを併用していた。普段の生活用水はミンジャから、しかし、豪雨の後など素堀りで側を石で囲っただけのものであった当時のミンジャはずいぶん濁ったので、その時には普段の生活用水にもショウズを利用した。また、毎日オボキサマ（御仏供）の御飯を炊くには、粗末に扱ってはならぬということから、ミンジャではなくショウズの水を使わねばならなかった。夏は冷たく、冬は暖かいショウズの水はミンジャの水よりもきれいで美味しいという。オボキサマの飯にショウズの水が使われるのはそのためであろうか。

さて、現在カジバタ、アオタロウ二つのショウズを使う人々の範囲と、ショウズの脇に祭られている神様の氏子とが南番では一致するのであるが、他の三ヶ所には祭られる神様もなく、従って使う人々の範囲も定まてはいない。村の中心部の人々は、普段冷たい水を飲みたくなった時にはセンマンザイへ汲みに行くが、オボキサマに使う水は林西寺の裏へ汲みに行くという具合であった。白峰村の最南端三十軒はカジバタ（神社）の氏子であり、一年に3人ずつ交替で総代を務めるのだという。祭日は八坂神社のと同じく9月13日で、氏子たちは前日の12日にお詣りし、参道の草を刈る。その時に一人500円ずつ出しあって簡単な宴会を行う。また、氏子の新加入については特別な儀礼は無く、自由に参加できる。カジバタの氏子圏の北側に接する次の20軒の人々は同様にアオタロウの氏子の人々である。

先に、元和元年に用水が引かれる前の状況をショウズの利用に求めた。しかし、南番よりも先に開かれたと思われる村の中心部にはショウズを利用する人々の間に組織が無く、近年出作りを止め、村へ下りて来た人々の多い南番でショウズに祭られる神様を中心に組織が出来、ショウズを使用しなくなった現在でも祭が続けられているところをみると、ショウズに関する組織は元和元年以前の古いものではないようである。では、何故南番にこのようなショウズをめぐる組織化がなされたのであろうか。用水の利用権に関係があるのだろうか。今回の調査では、残念ながらそこまで踏み込むことは出来なかった。次回に詳しく調べてみたい。最後に、ショウズにまつわる伝説を記しておく。

*センマンザイのショウズの石

今は道を通すためにハッパで壊してしまったが、センマンザイのショウズが湧いている辺りに大きな石があった。むかし、勝山から3人の侍がやって来たが、この辺りに来て「牛首まであとどのくらいだ」と土地の者にたずねると、「もう尻（シリ）だ」といったのを「四里」と聞き間違え、「勝山から来たよりも遠い」と伝える者もある）それなら今日中に牛首まで行けまいというのでセンマンザイで夜を明かすことにした。次の日、村の人がセンマンザイを通り掛かると、三人の侍は大きな石になっていたという。

近年の白峰村と水

本節では、簡易水道敷設以降、現在に至るまでの白峰地区の水利慣行のプロセスを概観することにした。

昭和29年の簡易水道の敷設は、当然ながら村の生活に大きな変化をもたらした。この時点で、ミンジャは飲料水供給の機能を喪失し、単なる排水溝としての機能に転じた。とはいうものの、洗濯程度

は許されたが、あらゆる汚物を流して完全な下水にすることは認められなかった。早朝、朝水汲みをして清潔な飲料水を確保する必要もなくなり、いつでも必要な時に蛇口をひねれば水が飲めるという生活、これはとかくオーバーワークになりがちだった女性の仕事の軽減に多いに貢献する結果となった。

手取川ダム建設の話が取沙汰されるようになったのは、それから約10年後の昭和40年頃のことである。白峰地区は水没地区の対象からは除外されたものの、昭和46年9月7日のダム対協常任委員会では、白峰地区は次のような答申を示している。

- 現時点ではダム建設反対の結論だ。
- ダム建設によって白峰地区が救われる要素は極めて少ない。例え、われわれの要求が完全に吸収されても、いま並べたてる段階ではない。
- 積極的に賛否の旗を振れる要素はない。じっと耐え、残村地域として、事態を見極めていく。いずれにせよ桑島地区の現状からしても、白峰地区は賛否しかねる。

(『白峰村手取川ダム誌』より転載)

しかし、翌昭和47年3月には、もし水没地区がダム建設を承諾すると、有形対象物のない白峰地区のみが孤立し、虻蜂取らずの事態が予測されるとし、前向きに対応策を示し、「実態調査受入のための基本原則」として桑島地区のダム基本方針と合わせて、県及び電発に答申し、条件が通ればダム建設を受け入れる旨を約した(『白峰村手取川ダム誌』)。

それにはダム建設によって生ずる利益の一部還元と、とりわけ白峰村民すべてが将来共十分に充足し得る生活用水の確保とに重点が置かれた。

ダム建設の結果は、確かに白峰地区における生活用水の設備改善という点において、間接的ながらも大きな改革をもたらしたといえよう。

まず、昭和46年、村と区のメンバー3人が消雪対策については先進地域である長岡・小千谷・十日町に赴き、その実態を視察し、翌昭和47年には白峰地区の流雪溝の着工に至った。工事の内容は、従

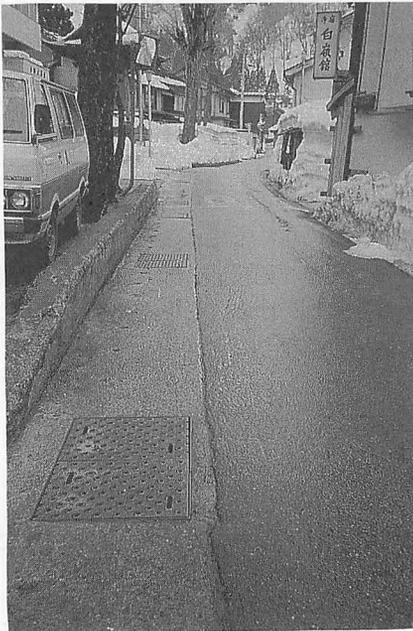


写真2 現在の流雪溝

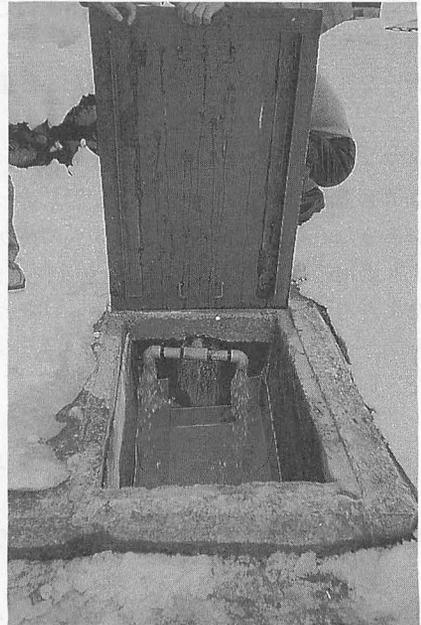
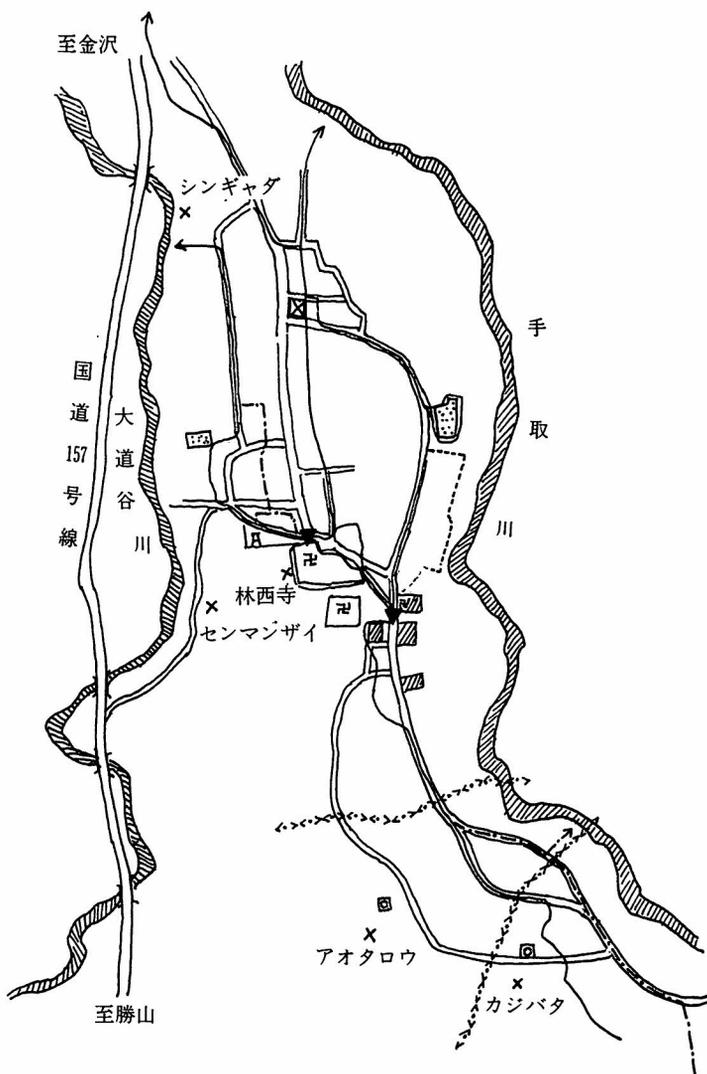


写真3 揚水式流雪溝

来のミンジャをコンクリートで整備し、蓋をかぶせて暗渠とするものである。10~20 m毎に金属板で開閉自在な部分をつくり、そこを冬期の雪捨場に、またそこに防火用水として水が溜められるように設計された。工事後間もなく、転落事故が発生したため、以後雪捨てのために流雪溝の蓋を開ける際には工事用のバリケードを置くことが義務づけられている。なお、流雪溝はミンジャとは別に新たに掘られたものや、現在計画中のものもある（地図参照）。

- 凡例
- ミンジャ（S 29 以前からのもの）
 - - - - S. 29 以降の流雪溝
 - 流雪溝予定線
 - <->->->->- アオタロウ及びカジバタの氏子境
 - × ショウズ
 - ⊗ 揚水式流雪溝雪捨場
 - ▼ 導水管出口
 - ▨ M. 22 時~現在まで水道株を所有する家
 - ⊠ M. 22 時は水道株を所有したが現在は所有しない家
 - ⊞ 新たに水道株を購入した家



一方、既に南番の西側の居住者は、戦後間もなくショウズからゴムパイプを各家に敷き込み使用する方法を始めており、さらにこの地区には昭和 56 年から揚水式流雪溝を村で開発し敷設した。それはカジバタ付近の水を汲み上げて、トタンのパイプに必要な時のみバルブをひねって水を流すものである。

簡易水道は、桑島・白峰両地区をまとめた形で濾過形式を改良し、昭和 53 年に新たなものが完成し

た。現在、水道の管理については村の住民課が、また流雪溝については区の久司岩吉氏を中心とする生活環境委員が管理にあたっている。

下水についても、現在計画中で、昭和61年度の『白峰村予算書』には、700万円を限度額として公共下水道建設工事事業債を発行することが示されている。

いうまでもなく、この一連の生活用水の設備の改善は、生活用水の確保、さらに生活の安定と近代化、労働の軽減をもたらしたが、一方では、ミンジャが飲料水として用いられた時代を懐しむ声が聞かれるようになっている。すなわち、ミンジャにはゴリやイワナが泳ぎ、野鳥が集まる、その何ともいえぬせせらぎを聞きながら静かな眠りにつく生活をである。

文 献

清水隆久(1954) 水と集落——白峰村の水道株について——

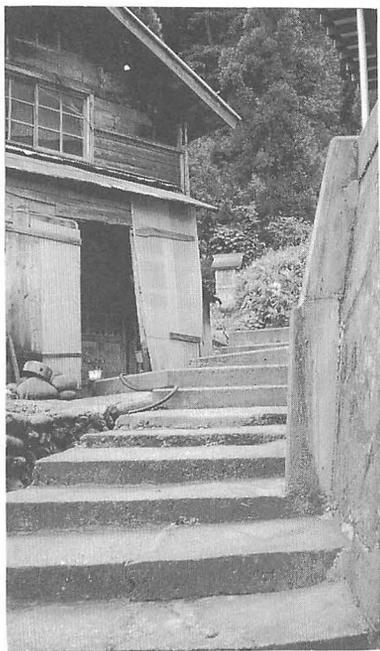
自然と社会第12号, p. 29—32, 石川地学地理学会

白峰村手取川ダム誌編集委員会(1982) 白峰村手取川ダム誌 白峰村

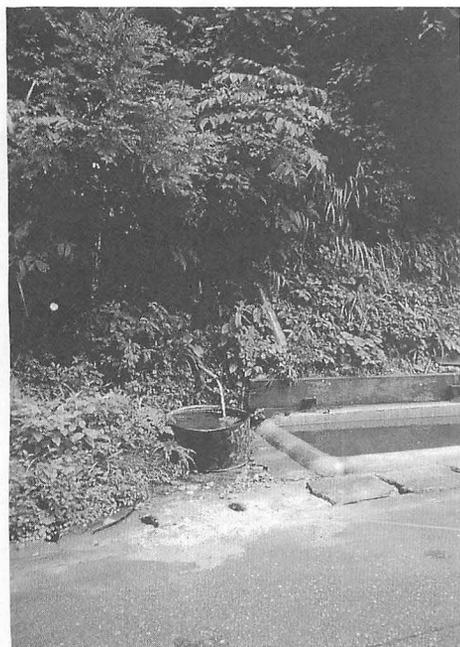
A



B



C



D



A：カジバタのショウズ

B：アオタロウのショウズ

C：センマンザイのショウズ

D：林西寺のショウズはこの池の
近くに湧いていた